

(宛先) 高槻市長

子ども・子育て支援法第20条第1項の規定に基づき、下記留意事項に同意の上、教育・保育給付に係る認定を申請します。

■父母及び申請子ども以外で同居する者

■申請子どもの保育状況

※申請時に住民票が高槻市にない方・認定希望日の前年1月2日以降に高槻市に転入された方のみ記載してください

■ 留意事項

記載した内容については、教育・保育給付、給食費の徴収、公的機関からの照会、記載事項の基礎となる情報の確認等について必要な場合に、官公庁、施設、事業者等に情報提供及び照会を行うことがあります。